

## 大蔵虎明二題―山桜武悪、虎清・清虎―

田口和夫

大蔵流中興の祖という大蔵弥右衛門虎明の事績については、橋本朝生氏「大蔵虎明上演年譜稿」〔能楽研究〕31号↓『続狂言の形成と展開』平24〕が、それまでの笹野堅・米倉利明両氏の研究を大幅に進展させており、今後の研究はそれをベースとして進めることになるであろう。私が平成24年11月、国立能楽堂の公開講座で虎明について話したときも、ほとんど橋本氏の調査に依拠していた。

### 山桜武悪

「虎明」をどう訓むかに、二説ある。そもそも役者の名をどう訓むかは確定することが難しい。大蔵弥太郎氏ご示教によれば、虎清以降明治までの歴代の訓みは次の様になるとのことである。虎清トラキヨ・虎明トラアキラ・栄虎エイトラ・縁虎ヨシトラ・虎純トラズミ・虎教トラウケ・虎里トラサト・虎寛トラヒロ・虎文トラフミ・虎武トラタケ・虎年トラトシ・虎トラである。岩波文庫『能狂言』は著者「虎寛」の名から「とらひるぼん」と通称されているが、違う呼称になっている。これを含め、それぞれに考証は必要だが、とりあえず「虎

明」は「とらあきら」で、これは現在普通に使われている呼称と一致する。米倉利明・関屋俊彦氏は他の大蔵家歴代が二字に訓まれているので「とらあきら」が適当とされている。橋本氏論は喜多古能『仮面譜』に「虎明コウメイ一説トラアキラ」とあるのが「大蔵虎明なのである」とされ、虎明が狂言面作者であることにも触れている。『仮面譜』は寛政九年（一七九七）に古能の自序を付して版行されたもので、大蔵虎明よりも百年ばかり後のものだが、そこでは「般若坊・真角・東江・千世若・ヒコイシ・心能・虎明・等月」を一括して、「右ヲ古作トイヒ伝レドモ一面ノミ作ルトミエテ外ニ聞エズ」と注している。あまり情報がなかったらしいのだが、その中で「一説」を挙げたのは、なんらかの伝承があったのである。ただし『能楽盛衰記』所収の『仮面譜』では「一説トラアキ」と翻刻されているので問題がある。私は公刊された方の「トラアキラ」に軍配を上げたい。国語国文学研究史大成『謡

曲狂言』の「校注わらんべ草」の補注では、『仮面譜』の「虎明」を「大蔵虎明と同一視しようとする説もあるが、時代的にも矛盾して賛成しがたい」とする。しかしこれは『仮面譜』の情報不足故の「古作」判断と考えられる。「虎明」の前の「心能」は『わらんべ草』七十七段の狂言面を一覧した中に、「猿 従道倫請取 しんのう作、細工人なり 東照大権現様、猿ヲそばにおかせ御うたせ有、道倫ニ被下也」とする「しんのう」であろう。とすれば、家康時代の面工で、虎明と大差ない時代であり、それを「古作」と認定するのは「虎明」と同趣だからである。それでも『仮面譜』では年次を明示していないので決め手に欠けるが、同じ「わらんべ草」七十七段の記事が面作者大蔵虎明の存在を確実にする。

／＼山桜 たくひあらしのと云心にて名付、虎明作

これがその記事である。「たくひあらしの」は能（紅葉狩）のクセの一節、「かかる姿はまた世にも、類ひ嵐の山桜、よその見る目もいかならん」で、「このような姿（酔態）は、世に例もあるまいと思われ、他の人の目にはどう映るかと、恥ずかしいことです」の意だから、「私の作ったこの面は他の人の目にどうみえるのか、恥ずかしい」と謙遜した名付けということになる。自作面にふさわしい風雅な名

付け方であり、この虎明は当然大蔵虎明自身ということになる。この『わらんべ草』七十七段の面作者虎明の情報が同段の「しんのう」情報とともに狂言一面の作者として喜多古能に伝わったのであろう。

中村保雄氏「壬生大念仏の面―特に猿と武悪の面について―」（『藝能史研究』18）は、この山桜武悪が「狂言師の田中庸皓家から発見された」として、山桜武悪と、同じく虎明作の壬生寺蔵武悪との写真を載せている。裏面にはいささか鮮明さを欠くが、中村氏の記述によれば名前と花押があると云う。山桜武悪の花押は比較的鮮明だが、それは寛永十九年（一六四二）書写奥書の古本能狂言、いわゆる虎明本に記された花押に近い。中村氏はこの他に、虎明作狂言面として、茂山忠三郎家蔵虎明栄虎合作「登鬚」、所在不明「鼻引」があったことを記す。『萬聞書』所収「面作者書付」には虎明のことはないが、大蔵弥右衛門弟子として「次郎兵衛・松枝小兵衛」、鷲仁右衛門弟子として「長命勘右衛門」を挙げる。六世野村万蔵が面作者であったことは著名だが、狂言役者にして面作者という存在はまだまだあったのかもしれない。

### 虎清・清虎と虎明

虎清が次子清虎を偏愛しており、虎明とは不仲であったということは、『わらんべ草』跋

文の中に「惣じて次男をあひして、必家をうしなふ事、昔より今に至まで、其例おほし」とあることなどを証拠として米倉氏をはじめ諸氏の説くところであった。私も岩波講座能・狂言『狂言の世界』の中で、「深い確執の念」に触れたことがある。橋本氏は虎明・清虎の上演記録を精査される中で、「清虎は分家として宗家を支えていた」と把握され、虎清はそういう役目を弟に与えたとする。『わらんべ草』に清虎のことが全く出てこないのも不仲ゆえではなく、「いつも一緒にいる影のような存在で、取り立てて言うことはなかった」からとされる。私は橋本説を肯定しながら、なお不仲は存在していたと考える。知られている上演記録のほとんどは公的な場におけるものだからである。橋本氏が言われるとおり「八右衛門家は後には金剛座付きになるのだが、清虎は「明暦三年能役者付」に虎明や栄虎と同じく金春座付きとある」（『大蔵清虎上演年譜考』）のである。現代とは違って、役者同士が不仲であろうと、同座・同流の役者が公的出演の場をポイコットできるわけがない、共演と不仲は両立せざるを得なかったのである。もっとも不仲説がやや説得力に欠けていたのは、もっぱら虎明の言説に依るほかなかったからである。小田幸子氏「資料紹介」

『大蔵虎清狂言伝書』（『芸能の科学』30）は山

本東次郎家所蔵、原題「覚」一卷、寛永十八年三月三日付、八右衛門宛て虎清自筆の伝書を紹介している。寛永十八年（一六四二）と言えば八右衛門が一家を樹立した頃と見られる年で、十七年には寛永九年に八右衛門が代筆していた「式三番間狂言」伝書をあらためて相伝し、十八年に金銀、二十年に「にたり（伯蔵主）」面を相伝している。そういう時期に中風で震える手で書き残したのが、この「覚」である。その六輪の第二「理詰」の段を小田氏の校訂本文で引く。

（口伝として伝わった言葉を失うまいと）書き置きたりしを、それにて家を継ぎ候はんとて、秘密の所をも知らず、外題学問にて致さば、（逆さまなこと）その身の芸、位悪く、次第／＼に、その家劣るべし。（中略）人はとも言へかくも言へとて、書き破りに、昔の教へ言ひ伝へを背くは、（逆さまなこと）無理の無理也。

小田氏は慎重に「何者かに対する批判が背後にこめられているかもしれない」と評するに止められているが、虎明の狂言改訂、伝書執筆における解釈などを勘案すれば、これが虎明へのあからさまな批判になっていると解することができよう。清虎については明証を欠くが、虎清と虎明とはやはり「不仲」だったのである。（文教大学名誉教授）